

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## イオンプロダクトファイナンス株式会社（証券コード：-）

### 【新規】

長期発行体格付	A -
格付の見通し	安定的
国内C P 格付	J - 1

### 格付事由

- (1) イオンフィナンシャルサービス（AFS、長期発行体格付：A）の連結子会社。13年5月にAFSが当社の全株式を東芝から取得し、AFSグループとなった。AFSグループの中で個品割賦を取り扱う会社として位置付けられている。取扱高のうち車両関係が約6割、住空間関係が約3割と両方で大宗を占めている。格付には、AFSと資本や資金調達面での結びつきが強く、有形無形のサポートが期待できることから、グループの信用力を反映している。一方、営業面におけるイオングループとのシナジーおよびAFSグループへの収益貢献度がさほど大きくないことが格付を制約している。
- (2) AFSグループとなった14/3期以降、取扱高や収益は順調に拡大している。17/9中間期も、車両、住空間関係の取扱高が好調に伸びたため個品幹旋収益が前年同期比32%増加した。また、債権流動化関連の収益も全体を底上げし、営業収益は同15%増収の81億円となった。営業費用は増えたものの、営業収益の伸び以下に抑え込んだことから、営業利益は同29%増益の20億円となった。今後も全国に広がる営業網ときめ細かな営業力を武器に個品割賦の新規加盟店開拓に取り組む方針であり、取扱高は順調に推移する見通しである。一方、イオングループとのシナジー効果については徐々に成果は上がりつつあるものの、取扱高や収益に関する貢献度合いは大きくなく、中長期的な課題と考えられる。
- (3) 資産の健全性は高い。営業債権が増加する中、延滞債権額は年々減少傾向にあり延滞債権比率は1%程度の水準まで低下している。与信費用もAFSグループ入り後は低水準で推移している。なお、引当基準を17/3期に保守的に変更している。
- (4) 17年9月末の自己資本比率は6.3%。取扱高増加による割賦売掛金の増加が大きく、ここ3年は横ばい圏での推移となっている。資金調達は、AFSグループが最大の調達先であるが、グループ内のみにも頼ることなく、メガバンクや地方銀行など多数行と取り引きがあるほか、CP、債権流動化による直接調達も行っており分散が図られている。

（担当）大山 肇・阪口 健吾

### 格付対象

発行体：イオンプロダクトファイナンス株式会社

### 【新規】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的
対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	800億円	J-1

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年11月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「信販・クレジットカード」（2013年7月1日）、「親子関係にある子会社の格付け」（2007年12月14日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） イオンプロダクトファイナンス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル